

盛岡広域振興局長告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年5月29日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372101584	株式会社楓	ケアプラン楓	滝沢市鶴飼下高柳15番地1	平成27年5月31日